

「公衆衛生」「地域保健」「口腔保健」の定義

(日本口腔衛生学会地域口腔保健委員会2012年1月30日)

20120526一部修正

公衆衛生

公衆衛生とは、社会の、組織的で、保健・医療・介護を含めた包括的な取り組みと努力により、個人、集団および地域レベルの、疾病を予防し、寿命を延長し、健康を効率的に保持増進するための科学であり、技術である。

地域保健

地域保健は、公衆衛生において、地域社会を強調する場合に用いる。地域社会とは、一定の単位の、環境や特徴、あるいは共通の利益をもった個人の集合体である。

地域保健とは、地域社会で生活する人々の健康を、地域の資源を活用することを通して、保持増進するための科学であり、技術であり、取り組みと努力である。

口腔保健

口腔保健には、歯および口腔の良好な状態と、それを達成するための取り組みという二つの意味がある。

歯および口腔の良好な状態とは、口腔疾患および口腔機能の障害がなく、全身の健康を阻害しない、あるいは増進する状態である。

歯および口腔の良好な状態を達成するための取り組みには、個人、集団および地域レベルの取り組みがあり、その内容は、人々の知識、行動要因および環境要因をはじめとする社会的決定要因への対応を含む。

付記事項

1. 全身の健康とは、生命および生活とその質を維持できる身体的、精神的および社会的に良好な状態である。
2. 口腔機能とは、摂食(喫食)、言語的・非言語的コミュニケーションをはじめとする生理的および心理社会的機能である。
3. 地域口腔保健(community oral health)とは、地域保健の諸領域のうち口腔保健を課題とするものである。